

事 務 連 絡  
平成 16 年 7 月 28 日

日本赤十字社事業局 御中

薬事・食品衛生審議会血液事業部会事務局  
厚生労働省医薬食品局血液対策課

### 血液製剤に関する報告事項について

血液事業の推進に御努力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、平成 16 年 7 月 6 日付け血企第 244 号にて貴社から報告をいただいたところですが、平成 16 年 8 月 10 日（火）に平成 16 年度第 4 回血液事業部会運営委員会が開催されますので、下記の事項について資料を作成いただき、平成 16 年 8 月 5 日（木）までに当事務局あて提出いただきますようお願いいたします。

なお、資料の作成に当たっては、供血者、患者及び医療機関の名称並びにこれらの所在地若しくはこれらの事項が特定できる情報を記載しないよう、個人情報及び法人情報の保護に特段の御配慮をお願いします。

### 記

1. 平成 15 年 9 月 5 日付けで報告された輸血用血液製剤で HIV の感染が疑われる事例について、残る 4 人の供血者のその後の検査結果。来訪がなければ、その旨。
2. 平成 16 年 6 月 30 日付けで報告された輸血用血液製剤で HBV（B 型肝炎ウイルス）感染が疑われる事例について、
  - (1) 新鮮凍結血漿を投与された患者の健康状態の確認。
  - (2) 4 人の供血者のその後の検査結果。来訪がなければ、その旨。

血企第 271 号

平成16年8月5日

厚生労働省医薬食品局血液対策課長 様

日本赤十字社 事業局長

血液製剤に関する報告事項について

平成16年7月28日付事務連絡によりご依頼のありました標記の件については、下記のとおり回答いたします。

記

**第1** 平成15年9月5日付けで報告された輸血用血液製剤でHIVの感染が疑われる事例について、残る4人の供血者のその後の検査結果。来訪がなければ、その旨。

⇒ 平成16年8月2日現在、1人の献血をいただいており検査結果はすべて陰性です。(残りは3人)

**第2** 平成16年6月30日付けで報告された輸血用血液製剤でHBV（B型肝炎ウイルス）感染が疑われる事例について

- (1) 新鮮凍結血漿を投与された患者の健康状態の確認。
- (2) 4人の供血者のその後の検査結果。来訪がなければ、その旨。

⇒ (1)輸血後約40日後、原疾患により死亡、輸血前の検査結果はHBsAg(-)、輸血後検査はしていない。

(2)平成16年8月2日現在、来訪はありません。